

☆会員納入のお願い
今月は一年の締め括りの月となります。会費の早めの納入、年内会費は年内納入にて協力お願いします。

お問い合わせは民商事務所まで

法律相談 隨時受付中

工藤和雄顧問弁護士

お知らせ 法律相談の変更について

現在、毎月相談日を決めて行っている「法律相談」を今後は相談を随時受け付けて、工藤先生と連絡を取りながら相談日をその都度決めて行きたいと思います。よろしくお願いします。

☆会員納入のお願い
今月は一年の締め括りの月となります。会費の早めの納入、年内会費は年内納入にて協力お願いします。

法律相談 隨時受付中

工藤和雄顧問弁護士

お問い合わせは民商事務所まで

◆「HOT LINE」を作りませんか?
日時 12月10日(月)午前10時～午後6時
場所 三条民商事務所2階
受講料 3,000円(レンジメント代一式)
◆これはお正月用のレンジメントです。「一度やつてみたかった一方や何が趣味を初めてみたいなど、ぜひ」ご参加下さい。
申込み締め切りは12月1
9日(日)まで

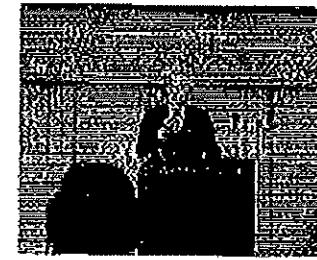
◆用意する物

たまごはたまご・ハサミ・袋・レンジメントを持ちかかる大きな袋

年末調整相談会
日時 12月10日(月)午前10時～午後6時
1月 5日(木)午前10時～午後6時
6日(金)午前10時～午後6時
場所 民商事務所
用意する物
◎源泉徴収簿、支払控除の金額が分かるもの
◎扶養控除等(異動)申告書、社会保険料控除、生命保険金額など所得控除金額の分かるもの
◎その他、住宅所得控除等書類など年末調整をするのに必要な書類
◎前期分の納付書の控え
*なお納付は納期の特例を受けている人は1月20日になります。書類の提出は1月末までです。

婦人部より
「HOT LINE」を作りませんか?
日時 12月25日(日)午後1時半より
場所 三条民商事務所2階
受講料 3,000円(レンジメント代一式)
◆これはお正月用のレンジメントです。「一度やつてみたかった一方や何が趣味を初めてみたいなど、ぜひ」ご参加下さい。
申込み締め切りは12月1
9日(日)まで

「秋の運動」「くじくじま集会」開催
11日新潟市万代シルバーホテルで新潟連が「秋の運動」「くじくじま春の運動がんばろう集会」を開き、三条民商から坂井会長はじめ8名が参加しました。
集会では全商連の太田会長が愛知県から駆け付け、森ゆうこ参議院議員も懇親会から参加しました。
講演で太田会長は「昨年の安保国会では多くの人たちが自分の意思で国会前に集まつた。民商でも上から言われてではなく一人一人の会員が自分の意思で増やしていく民商になつているか」と熱く語りました。
秋の運動で婦人部、青年部が目標を達成して今回表彰を受けました。



三条民主工商会
三条市見野2-16-29
TEL 32-2710
FAX 32-2718
2016年1月19日
2.2.5.4

補助金を上手く活用して経営力アップを!

中小企業、小規模事業者向けの「小規模事業者持続化補助金」の公募が11月より開始されています。集客力を上げる為のチラシ、ホームページ作成や店舗の改装なども対象となります。上手く活用して経営力アップにつなげてみませんか? 詳しくは民商までお問い合わせを!



上限50万円 応募締切年1月27日まで

□小規模事業者持続化補助金

チラシ作成、ホームページ作成、商談会への参加、店舗改装等
1 小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって販路開拓に取り組む費用(チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など)の2/3を補助します(持続化補助金)。また、①複数の事業者が共同で行う取組や、②雇用対策・買い物団体対策等への取組を行う事業者に対する重点的に支援(補助上限のアップ)します。

補助上限額: 50万円 (①500万円、②100万円)